

中学校社会 学習指導要領 一改訂の概要

○ 年間の授業時数

社会科全体の時数に変更はない(学校教育法施行規則)。

地理的分野 115 単位時間 (5 単位時間減)

歴史的分野 135 単位時間 (5 単位時間増)

公民的分野 100 単位時間 (増減なし)

新学習指導要領では、上記の通り、地理・歴史で 5 単位時間の変更が生じている。

○ 育成すべき資質・能力に基づく枠組みの採用

教科の「目標」は、冒頭部分と、資質・能力の三つの柱に対応した(1)～(3)で構成されている。

(1) 知識・技能

(2) 思考力・判断力・表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

各分野の「目標」も、この構成に対応するかたちで示されている(全分野共通)。また、各分野の「内容」では、アは「知識・技能」、イは「思考力・判断力・表現力等」について示す形式とされている。

○ 社会的な見方・考え方

教科の「目標」で、「社会的な見方・考え方」を働かせた学習を行うこととされ、各分野の「目標」では、「社会的事象の地理的な見方・考え方」「社会的事象の歴史的な見方・考え方」「現代社会の見方・考え方」をそれぞれ働かせることとされている。なお、各分野の「内容」の項目中に「～に着目して」と表現されている追究(考察・構想・表現)の視点は、「見方・考え方」を学習内容に即して具体的に例示したものであると捉えることができる。たとえば歴史では、項目 A に、歴史学習全体に関わる視点(「見方・考え方」として「時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなど」が示され、項目 B・C の各時代の小項目イの(ア)には「政治の展開と国民生活の変化」などの各時代の学習内容に即した視点が示されている。

○ 課題解決的な学習の充実

教科の「目標」において、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して」資質・能力を育成することを目指すこととされている。

また、「指導計画の作成と内容の取扱い」にも、次のように記載されている。

生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る／分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図る／知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第 2 の内容の範囲や程度

に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が確実に身に付くよう指導する

○ 各分野の主な変更点

【地理的分野】

- ・項目 A では、世界と日本に分かれていた地域構成の内容が統合されている。
- ・従来の「(1)-エ 世界の様々な地域の調査」と「(2)-エ 身近な地域の調査」が項目 C で統合され、「(1) 地域調査の手法」と「(4) 地域の在り方」の項目に再編された。
- ・「我が国の領域をめぐる問題」として、「内容の取扱い」に、従来の「北方領土」に加えて「竹島」について明記され、また「尖閣諸島」については「領土問題は存在しないことも扱う」ことが記載されている。なお、歴史・公民でも「内容の取扱い」に「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」について具体的に明記された。
- ・項目 C の「(3) 日本の諸地域」における考察の仕方が、「自然環境」「人口や都市・村落」「産業」「交通や通信」「その他の事象」を中核としたものの五つに再編された。「その他の事象」は適切なものを適宜設定し、それ以外のものは一度は取り扱うこととされた。

【歴史的分野】

- ・全体が A・B・C の三つの大項目に再編された。通史学習は B (近世まで) と C (近現代) の二つに整理され、従来大項目だった各時代は中項目に位置づけられた。
- ・項目 A は従来の「(1) 歴史のとらえ方」を再編したもののだが、「時代を大観して表現する活動」については項目 B・C の各時代の小項目に位置づけられた。
- ・項目 C の「(2) 現代の日本と世界」に、現在と未来の日本や世界の在り方について考察、構想し、表現する、歴史学習のまとめとしての内容が位置づけられている。

【公民的分野】

- ・項目 A の「情報化」については、「人工知能の急速な進化」や「災害時の防災情報」などを取り上げることが、「内容の取扱い」で記載されている。
- ・項目 B の「(1) 市場の働きと経済」では、「起業について触れる」とともに、「仕事と生活の調和」の観点から「労働保護立法についても触れること」とされている。「(2) 国民の生活と政府の役割」では、「財源の確保と配分」の観点から「財政の持続可能性と関連付けて考察」させることが記載されている。

○ 考察・構想・表現

各分野の「内容の取扱い」には、他分野との連携・関連という従前からの記述に加え、「考察」「構想」「表現」という記述が随所に見られる。これは、様々な諸課題の解決に向けて、複数の立場や意見を踏まえて「選択・判断」する力、「構想」する力を求めたものだといえる。